

東京都写真美術館 スタジオのご利用について

スタジオの利用は東京都写真美術館の事業が優先となっておりますが、空いている場合に限り一般のお客さまにお貸出をいたします。スタジオの貸出可能事業は、写真、映像に関するセミナー、講習会などに限ります。展覧会会場としてのご利用はできません。

なお、当面の間は東京都感染拡大防止ガイドラインに従い、以下の点を遵守いただきますようお願いいたします。

- ① 定員 30 名（スタッフ含）
- ② スタッフ・参加者の健康管理、手指消毒の徹底
- ③ 室内換気の徹底

<予約受付期間及び貸出日数>

スタジオの予約受付期間は、使用月の 6 ヶ月前の月初日から 14 日前までです。

貸出できる日数は、同一団体の場合、原則として 1 月当たり 6 日を限度とします。

<使用手続き>

- ① 問い合わせ：お電話で創作室の空き状況を確認してください。
- ② 使用申請：当館規程の申請書（別紙参照）及び事業計画書（様式任意）に記入のうえお申し込みください。
- ③ 承認書の交付：使用目的・人数・日程等を勘案し、当館事業及び施設管理上、支障がないと判断された場合、承認書を交付します。但し、当館事業の日程調整期間中は、お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。当館事業は基本的に年度の前期、後期の単位で決定しております。

※使用日程は承認書の交付を持って、正式決定となります。

<創作室貸出し可能スペース及び機材>

必ず事前に、使用する機材を担当者と確認してください。

- ① スタジオのみ。（面積：約 97 平方メートル）

※スタッフルーム、明室、暗室は使用不可

- ② 机（W 1700×D 800mm／7 台）・椅子（40 脚）

- ③ ホワイトボード一式

※上記以外の機材、附属施設は使用できません。

- ④ free wi-fi

<料金一覧>

使用単位及び使用料

午前（9:00-12:00） 4,500 円

午後（13:00-17:00） 5,500 円

夜間（18:00-21:00） 5,500 円

全日（9:00-21:00） 14,000 円

※料金は、前納となります。銀行振込の場合は使用日の前日までに、現金の場合は利用開始前までにお支払いください。

東京都写真美術館施設及び附帯設備使用申請書

使用の目的				
事業の名称				参加予定者数
入場料の有無(※)		有料	(有料の場合)	
		無料	入場料金	1人 円
使用施設及び附帯設備		使用期間	日数又は時間帯(※)	
施 設	地下一階展示室	年 月 日から 年 月 日まで	日	
	二階展示室	年 月 日から 年 月 日まで	日	
	三階展示室	年 月 日から 年 月 日まで	日	
	ホール	年 月 日から 年 月 日まで	日・ 午・ 午・ 夜 前 後 間	
	創作室	年 月 日から 年 月 日まで	日・ 午・ 午・ 夜 前 後 間	
	ロビー、エント ランスホール その他の施設	(m2) 年 月 日から 年 月 日まで	日	
	(m2) 年 月 日から 年 月 日まで	日		
附 帯 設 備	ホール用同時通訳設備	年 月 日から 年 月 日まで	日・ 午・ 午・ 夜 前 後 間	
	ホール用ビデオプロジェクタ ー	年 月 日から 年 月 日まで	日・ 午・ 午・ 夜 前 後 間	
	電源設備 (kw)	年 月 日から 年 月 日まで	日・ 午・ 午・ 夜 前 後 間	

上記のとおり使用したいので、事業計画書を添えて申請します。

東京都写真美術館 指定管理者

年 月 日

公益財団法人東京都歴史文化財団理事長 殿

申請者 郵便番号

住所

団体名

氏名又は代表者名

連絡先電話番号

(注) ※印のある欄は、該当する者に○を付け、必要事項を記入してください。